

【公表用】

臨時総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和8年2月3日（火）午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所

Web会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- (1) 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- (2) 定款第33条の規定により、山本邦彦北海道国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- (3) 議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- (4) 定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、堀越正勝群馬県国民健康保険団体連合会常務理事、横山達伸和歌山県国民健康保険団体連

【公表用】

合会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

- 本日は、大変ご多用の中、臨時総会へご出席を賜り感謝を申し上げます。また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。
- 本日は令和8年に入って初めての総会であるが、令和8年においても、国保連合会・国保中央会では、審査支払システムの共同開発・共同利用にかかるシステム開発作業の着手、介護情報基盤や予防接種システムの運用や母子保健、自治体検診のデジタル化といった医療・介護DXへの対応、保健事業など保険者機能の発揮への支援など、重要かつ困難な課題に取り組んでいく必要がある。
- 昨年12月に支払基金の改組が盛り込まれた、医療法改正案が成立し、公布された。これにより、本年10月から、支払基金は医療DXの推進母体という位置づけとなり、新たな組織として運営されることになるが、本会としても、地方自治体における保健・医療・福祉行政のDXを円滑に推進できるよう、この新たな組織への職員出向等も含めて、必要な対応を行う。
- 政府においては、現在、全世代型社会保障改革を進めているところであるが、本年においても医療・介護保険制度改正に伴う様々なシステム改修が本会に求められている。
- 今後、国保連合会や本会の果たす役割はより一層重要なものとな

【公表用】

っていくと考えている。引き続き、国保連合会・国保中央会の発展に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご支援を賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本日は、6つの議案について審議を予定しているが、私からは2点申し上げます。
- 1点目は、システム関係負担金に係る規程の制定についてである。
- 令和8年度以降に連合会にご負担いただく負担金については、昨年11月にご承認いただいたが、その負担金の協議の際、これまで各システム毎にばらばらに制定していたシステム負担金の規程について名称や条項等の規定振りを見直し、分かり易いものにする事としていた。
- 見直しの結果、負担金の性格が、システム構築に関するものかシステム運用に関するものかで分類したうえで、各負担金の規程をまとめることとし、新たに2つのシステム関係負担金の規程を制定することとさせていただいた。
- 2点目は、国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正についてである。
- 国において進めている医療DXの一環として、自治体の行う予防接種事務のデジタル化に関連するシステム開発を本会にて行ってきたが、本年6月からシステムが本稼働し、準備が整った自治体から運用が開始される。

【公表用】

- 本システムでは、予防接種対象者の確認を個人番号により行うため、システム運用を担う本会において特定個人情報を取り扱うことになることから、関連する規程を改正するものである。
- 特定個人情報の取り扱いにあたっては、本規程に基づき、しっかりとセキュリティ対策を講じていく。
- 本日の総会に付議する議案については、いずれも先に開催された臨時理事会においてご審議を賜り、本総会に付議することについてご了承をいただいている。
- 限られた時間ではあるが、ご審議のうえ、ご承認をいただくようお願い申し上げます。

(6) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第1号 システム関係負担金に係る規程の制定について
- ・ 議案第2号 国民健康保険中央会診療報酬審査に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第3号 国民健康保険中央会保健事業等保険者支援負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会積立金関係規程の一部改正について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の一部改正について

【公表用】

- ・ 議案第 6 号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について

② 審議状況

- ・ 議案第 1 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・ 議案第 2 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・ 議案第 3 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・ 議案第 4 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・ 議案第 5 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・ 議案第 6 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

【公表用】

ろ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

大西 秀人（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

高橋 勝重（岩手県国民健康保険団体連合会）

森田 達也（茨城県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

徳永 吉之（福岡県国民健康保険団体連合会）

【公表用】

(3) 監事

野倉 加奈美（兵庫県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

檜山 隆宏（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	参 与	岡 田 考 男
青 森	常務理事	舩 甚 悟	京 都	副理事長(兼) 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	高 橋 勝 重	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	新 妻 直 樹	兵 庫	専務理事	野 倉 加 奈 美
秋 田	事務局次長(兼) 情報管理課長	佐 藤 かほり	奈 良	事務局次長(兼) 電算介護課長	村 岡 規 好
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	事務局長	百 田 結 賀	鳥 取	常務理事	盛 田 聖 一
茨 城	常務理事	森 田 達 也	島 根	常務理事	仁 科 慎 治 郎
栃 木	事務局長	阿 部 正 人	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	堀 越 正 勝	広 島	事務局長	岡 謙 二
埼 玉	常務理事	唐 橋 竜 一	山 口	常務理事	藤 田 昭 弘
千 葉	事務局長	林 伸 行	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	常務理事	池 田 雅 男	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	常務理事	須 貝 幸 子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	徳 永 吉 之
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	井 上 洋
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	柿 本 敏 晶
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	渡 辺 克 淑
長 野	常務理事	濱 村 圭 一	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿 児 島	常務理事	塩 田 兼 一 郎
愛 知	事務局長	迫 実	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 山 本 邦 彦

議事録署名人 堀 越 正 勝

議事録署名人 横 山 達 伸